

令和元年10月 2日

南砺市長 田中 幹夫 殿

南砺市地域づくり協議会連合会

会長 松本 久介

要 望 書

持続性のある故郷の実現に向け、南砺市の地方創生版とも言うべき「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」の実施や、公共施設等の見直しが行なわれているところではありますが、市内のどの地域においても、少子高齢化や人口減少をはじめとする様々な地域課題が山積しております。

このような中、「まちづくり基本条例」の主旨に則り、より良い南砺市を目指していくためには、地域づくり協議会を中心とする住民自治組織の役割が非常に大きいと考えており、今年度4月からスタートした小規模多機能自治の手法を用いた、課題解決型の住民自治組織となるよう歩みを進めております。

ついては、次の点について令和2年度予算編成、並びに市政運営に反映いただきたく格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 安全で安心な暮らしやすいまちづくりについて

市民が安全・安心で地域に暮らすためには、防災対策の徹底、消防力の向上、生活基盤となる道路網の整備や公共交通の確保が重要となってきます。

また、近年の異常気象による豪雨等の対策として、洪水調整機能を有するダムの整備、流下能力を高めるための河川の浚渫、雑木・雑草の除去や改良が必要となっています。

生活基盤となる道路網の整備については、中京圏と北陸を結ぶ東海北陸自動車道が安全に通行できるよう、早期の4車線化が望まれています。

さらに、通学路の安全対策や道路整備、安全な交通を確保するための維持管理の徹底などを進めることが必要となっています。

そして、高齢者の交通手段の確保として各種バスの運行、防犯対策の強化にも事業実施を期待しております。

このことから下記の項目について積極的な対応を図られたい。

(1) 防災対策の徹底

災害発生時の危険度や住民が取るべき行動などについて防災計画の見直しを行うなど、防災対策に努めること。

- 特に、災害の種類ごとに避難所を特定できるようにすること。
- 各自主防災組織と連携した具体的な図上訓練を実施すること。
- 豪雨対策について浚渫や雑草・雑草の除去の実施を県土木センター等に要望しているが、市からも重要箇所について積極的に要請すること。
- 雨量等による通行規制がおこなわれる国道について、規制の見直しに向けた取組みを管理者に働きかけること。また、引き続き対策工を実施されること。

(2) 消防力の向上

消防団活動を進める中で、団員数の減少、社会経済情勢の変化など消防団の置かれた環境は大きく変化しており、消防団の組織再編や方面団のあり方を検討していく過程においては、住民の意見を聞きながら進めること。

また、消防ポンプ車や耐震防火水槽、屯所をはじめとする消防施設等について、整備・更新の促進を図ること。

- 消防ポンプ車の更新の促進
- 屯所の整備（福光分団、平方面団、上平方面団、城端理休分団、利賀中央分団）
- 消火栓案内設置看板の全市的な整備
- 耐震防火水槽が不足する地域への設置を進め、等しく地域全体のバランスある防火水槽の増設

(3) 河川改修

近年、大雨特別警報が発令され、大規模な土砂災害が発生する事例が多く見受けられます。

南砺市土砂災害ハザードマップに掲載されている区域内水路における普通河川の改修要望については、子どもが集まる通学路や観光客が集まる場所でもあり、国土強靱化やインバウンドなど様々な見地から、対象となる有利な支援メニューを探り、地域に情報提供すること。

(4) 砂防事業や急傾斜地対策事業等の促進

土砂災害警戒区域の指定を受けた溪流について、砂防・治山事業による山間部の土石流等の対策がとられるよう県に要望を進めること。

(5) 利賀ダムの整備

近年多発する災害から庄川流域 30 万人の生命・財産を守る利賀ダムの整備促進や、「国道 471 号利賀バイパス」の整備を含め、一日も早く完成するよう関係機関に働きかけること。

(6) 東海北陸自動車道の 4 車線化

東海北陸自動車は、関係各位のご努力下、城端～小矢部 J C 間の付加車線整備に着手されることになりましたが、これらの整備促進とトンネルを含めた完全 4 車線化の整備について、継続して関係機関に要請すること。

(7) 城端スマートインター開設の早期実現

城端スマート I C の開設を早期に実現すること。また、アクセス道路並びに環境整備に取り組むこと。

(8) 南砺スマート I C のアクセス道路の整備促進

福野市街地～安居地内については、更に整備促進するよう県等関係機関に働きかけること。

(9) 安全なまちづくりのための市道整備および除排雪

➤ 消防署再編により南砺市では 2 署所体制となり、安定的な消防体制と消防力強化、機動力向上を期待していますが、それに即した道路網の整備も必要と考えます。到着時間が遅くなったことに、住民は不安を感じています。住民に不安のないようアクセス道路について、現実に即した緊急ルート of 整備を進めること。

➤ 今日の人口減少や空き家の増加・高齢化により、冬期間における生活道

路の確保が困難となってきた。新たに消雪装置の設置を要望している地区についてはその実現に向けて努めること。

- 地域の建設業は、冬期道路除雪や災害時の対応等地域の安全・安心を支える重要な役割をはたしているが、年間の仕事量の減少によりオペレーター不足が深刻となっている。このことに鑑み、待機費用の見直しなど除雪作業環境の改善を図り、引き続き除雪体制の支援を行うこと。

(10) 市道等の管理

- 国の施策として、今後、高齢者の事故防止のための機能を備えた車としてサポカー（安全運転サポート車）の普及を進めています。その際に必要となる市道のセンターラインの整備をお願いします。また、外側線・ガードレール・安全標識・デリネーターポール・街路樹の管理・水路転落防止柵等、破損状況を把握するとともに計画的な維持管理に努めること。
- 山間過疎地域については、引き続き住民共同活動応援事業での集落作業支援や、さらには時代の変化に応じた新たな支援策を図ること。

(11) 山間地域の市道・林道の安全確保と環境保全

- 主要な市道・林道や遊歩道に隣接した山林には、枯損木や支障木（いわゆるよりかかり木）が多くあり、事故の発生を防止するためにも、パトロールの徹底とともに事前除去を実施すること。
- エコビレッジ政策と関連し、里山の整備、管理を進め、間伐材の適正利用の促進と共に山地災害のない自然環境の保全政策を推進すること。

(12) 防犯対策の推進

- 地域で、安全安心に暮らす上で防犯対策は欠かすことのできない要素であることから、事件の発生を未然に防ぐための防犯カメラの設置について、設置基準の明確化と計画的な整備を進めること。
- 高齢者の振り込め詐欺被害等が社会問題になっていることから、消費者安全確保を目的とした「消費者安全確保地域協議会」を設置すること。
- 市防犯協会の事務局体制を維持し、活動を継続できるようにすること。

(13) 鳥獣被害対策の推進

- イノシシ、クマ、ニホンザル、シカ、カラス、サギなど野生動物が年々頻繁に出没し、農作物への被害や人的危害を与えるなど、住民の安全な生活が脅かされている。このことから捕獲隊員の新規担い手育成、組織の持続・活動に対する市独自の助成、耐雪型の防止柵設置への助成等、有害鳥獣被害の総合的な対策を図ること。

- ▶ 豚コレラについては、その対策に万全を期すこと。

(14) AEDの維持・更新

数年前に、非医療従事者も使えるようになったことから市でも公共施設に設置していますAED（自動体外式除細動器）ですが、維持や更新の費用については市で負担すること。

2. 地域活性化の支援策について

南砺市では少子高齢化や人口減少が進んでおり、それに起因して空き家、空き店舗が増加し、地域の活力の低下に繋がっている。このような現状の中、地域ごとに課題解決に取り組む事が求められている。また、市内には様々な観光資源も数多くあり、そのさらなる活用と近隣市町村からの来訪者が増えることが望まれている。

このことから、下記の項目について積極的な取り組みを図りたい。

(1) JR 城端線の活性化

- ▶ 北陸新幹線開業により関東方面からの観光客がJR城端線を利用することが多くなったことから、JR城端線新高岡駅のホームを二つ確保できる島方式に改善すること。
- ▶ 各駅に下車した城端線利用者が容易に観光目的地案内サービスを受けられるよう、土日を含む観光案内機能の強化を図ること。
- ▶ 城端線の揺れの著しい区間の保守管理の徹底と、城端駅への関東・関西方面等各駅への切符が買える、オンライン券売端末機の設置をJRに要望すること。
- ▶ 城端7:29分発高岡行は、1両編成のため満員で乗れなくなることがあり、2両編成に増強されるよう要望します。また、このような満員乗車に対応可能な、ロングシート車両の導入又は改善も要望すること。
- ▶ 北陸新幹線の新高岡駅の夜間の乗り継ぎ時間が長く、利用しづらい状況にあり、ダイヤの改正を働きかけること。

(2) 公共交通の確保および交通体系の見直し

- ▶ 7月に庁舎統合されることから、今まで以上に福光庁舎へ行きやすい公共交通の確保が必要です。南砺市地域公共交通網形成計画に基づく交通弱者の抜本的な解決をすること。
- ▶ なんバスが利用しやすくなるよう、バス停の新設や運行基準の見直し等に努めること。
- ▶ 家からバス停及び交流センターまでなど公共交通のみでは対応が困難な

区間については、地域づくり協議会などで対応している先進地もあることから、スマートモビリティやデマンド交通などの検討を早急に進めること。

(3) 観光資源の有効活用

南砺市には世界遺産五箇山合掌集落をはじめとし、ユネスコ無形文化遺産登録となった城端曳山祭、日本遺産となった井波彫刻、夜高祭り、棟方志功など数多くの観光資源を有します。これらを周遊できるような連携の取れた観光施策に取り組み、観光資源の有効活用を図りたい。

(4) 空き家、空き店舗の有効活用と危険空き家除却への支援

一昨年度から実施されている空き家調査により、市内には空き家が1000軒程度あり、また、高齢化等に伴い今後も増加する傾向にあると思われます。今後は空き家を未然に防ぐ地域づくりや地域での空き家相談体制の充実などについて取り組むこと。

(5) 小規模多機能自治の推進への支援

- ▶ 地域で行った方が効率の良い事業については、地域に積極的に提案すること。
- ▶ 小規模多機能自治の形に合った法人格創設に向けて関係機関に働きかけること。
- ▶ 社会保険料の事業主負担を予算化すること。

(6) 南砺福光高等学校閉校後の跡地利用

地域活力の維持および地方創生へ向けて、南砺福光高等学校の閉校後の跡地利用について、県が主体となり検討、協議を行うよう市からも要請するとともに、地域の意見を十分に組み入れること。

(7) 伝統工芸品産業の育成

伝統的工芸品として継承されている井波彫刻及び五箇山和紙の担い手として後継者が育つよう、事業の承継や独立を目指す従業員を雇用する事業主に対して支援策を継続すること。

(8) ふるさと納税の対象拡大

各地域づくり協議会や交流センターの事業がふるさと納税の対象となるよう対象事業の範囲を広げること。

3. 地域での支え合い体制、地域包括的活動の活性化

地域で暮らし続けるためには、生まれたときから人生の幕を閉じるときまで、地域内での支え合いが大切となっています。地域内での支え合える体制を進める

にあたり、地域全体での包括的な活動の活性化が重要となっております。

- ▶ 今後の高齢者や子育て支援など、地域内で支え合える体制の充実について、地域づくり協議会としてもその役割をどこまで担えるか検討していますが、高齢者の通所型サービス B や週一サロンの開設など、住民主体による要支援者を含めた自主的な通いの場づくりを市としても各地域に広めていくと共に、現在活動している団体へのサポートを行うこと。
- ▶ 通所型サービス B を開設する上で必要な、南砺市介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品等整備事業費補助金について継続いただき、31地区における事業導入に向けての支援を行うこと。

4. 子育て・教育環境の充実について

元気で活気ある南砺市の実現には、妊娠、出産、保育、義務教育、高等教育のどの時期においても、充実した子育て環境が求められています。地域で出産することができ、充実した子育て環境が整備されることで地域の魅力が高まり、安心して子育てができるものと考えます。

このことから、下記の項目について積極的な取り組みを図りたい。

(1) 妊娠から出産、そして子育てまで、安心して生み育てることのできる環境の整備

- ▶ 地域医療を担う開業医が少なくなっており、特に産婦人科医や助産所がないことが、妊産婦が安心して生み育てることができない一因となっていることから、市内で安心して出産できるよう長期的な取り組みを行うこと。
- ▶ 共働き夫婦の増加もあり、幼児教育時の負担が高いことから、少子化問題に対応した子育て支援策をより推進すること。

(2) 地域での子育ての拠点となる児童館等の学童保育時間の延長

地域で暮らし子供を育てる上で、児童館・学童保育・放課後児童クラブの利用しやすい運営時間等は大変重要な要素となります。地域によって学童保育の時間が短い地域があり、共働き家庭からは、利用時間の延長も求められていることから、地域における学童保育の時間延長に取り組むこと。

(3) 子育てしやすい職場環境の充実

子ども・子育てニーズ調査では、理想とする子供は3人であるものの、実際は2人に留まっている。有効な少子化対策として「経済的負担の軽減」や「子育てに理解のある職場環境」が望まれていることから、出産・育児のための短時間勤務の普及や父親の育児休暇取得率の向上、保育園・幼稚園の預かり保育の充実など、ワークライフバランスの実現に向けて企業への周知や

連携のあり方を検討すること。

(4) 小・中学校の複式学級解消

学校は地域活力の源です。小・中学校の複式学級を解消するために必要な関係法令の改正などを国・県に働きかけていただき、小規模小・中学校の学習環境整備に努めること。

5. その他

(1) 庁舎統合後の行政センターのあり方について

庁舎統合後の行政センターが市民窓口の特化することになると、これまで行政センター職員が事務局を担ってきたイベントや交流事業等は実施が困難な状況です。一方で、山間部には振興窓口の職員を配置すると聞いており、均衡がとれません。これらのことから、平野部への振興窓口職員の配置を検討すること。

(2) まちづくり検討会議からの提言実現に向けた進め方について

昨年からの庁舎機能再編議論を契機として始まった「まちづくり検討会議」ですが、市長へ提言書を提出した後の進め方には甚だ疑問です。今年度から「提言実現検討組織」となりましたが、委員の身分がハッキリしないことや突如としてゼロベースで再検討を求められたりと理解に苦しみます。この後、総合計画への盛り込みや令和2年度予算要求に計上するには今の進め方では到底難しいと思います。市は各地域で検討された具体的な方策に対して積極的に推進し、実現に向けて取り組むこと。